

茨城県新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮要請協力金（令和3年7月以降）について

令和3年7月以降に行った営業時間短縮要請に係る協力金の申請についてご案内します。

令和3年4月から6月に行った営業時間短縮要請に係る協力金の申請は、7月31日に受付終了しました



8月17日重要なお知らせ 協力金の申請受付を一時停止します

緊急事態宣言の対象になる（8月20日～9月12日）ことに伴い、要請内容や協力金の額など制度を一部修正する必要があるため、協力金の申請受付を一時停止します。

申請受付一時停止を行う日時

8月18日午前3時をもって協力金の申請受付を一時停止します。

電子申請フォームも、8月18日午前3時に操作ができなくなります。

受付再開予定日



受付再開は8月23日（月曜日）を予定しております。

なお、受付再開後は、7月30日から9月12日までの期間の協力金を一度に申請できるようにする予定です。

これから申請を予定されている方

別表計算表などの申請関係の様式など、制度を一部修正いたします。新しい様式や制度については、8月23日（月曜日）に公表を予定しております。

申請の準備をされている事業者様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。



既に申請いただいた方

申請内容を確認のうえ、9月12日までの期間の協力金も含めて県から補正の依頼・連絡を行います。お時間をいただくことになり申し訳ございませんが、県からの連絡をお待ちいただけますようお願い申し上げます。